

# 平成29年度 地方独立行政法人長崎市立病院機構 年度計画

## 第1 年度計画の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 診療機能

#### (1) 目指す医療

##### ア 救急医療

- ・ER型の救命救急センターの整備に向け、引き続き救急専門医及び救急医療に携わる医師等の確保に努め、地域住民が安心できる充実した救急医療を提供する。
- ・地域の中核的基幹病院として地域医療機関や消防局との連携を図るとともに、救急救命士などの教育も行い、地域の救急医療体制の充実を図る。

#### 【目標値】

(単位：人)

指 標	平成27年実績値 (暦年)		平成29年目標値 (暦年)
	病 院	人 数	
救急搬送人数	長崎みなとメディカルセンター 市民病院	3,379	3,500
	長崎みなとメディカルセンター 成人病センター	128	
	合 計	3,507	

##### イ 高度・急性期医療

- ・3大疾病（がん・心疾患・脳血管疾患）等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的基幹病院としての使命を果たす。
- ・複数の疾患を持つ患者等に対応できるように診療科の枠を超えた医療を提供するとともに、より身体的負担が少ない手術や検査の充実、先進医療の実施体制の整備を図る。

[参考値 (長崎みなとメディカルセンター 市民病院)] (単位：件)

指 標	平成27年度実績値
内視鏡手術等件数	980

##### ○がん

- ・5大がん（肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、肝臓がん）に対して高水準な診療を提供するとともに専門医等を中心に多職種による専門性の高いチー

ムを組織し、患者により快適な医療提供を図る。

- ・治療の困難な原発不明がん、高度進行がん等に対して、複数診療科にわたる集学的治療の提供を検討する場として確立したがんカンファレンスを発展的に継続していく。
- ・地域がん診療連携拠点病院として、地域医療圏における急性期の集中的高度医療を提供する役割を果たすとともに、地域医療圏の人材育成、患者、家族を含め市民へのがんに関する相談、がん情報の提供、啓発・教育を実施する。

[参考値 (長崎みなとメディカルセンター 市民病院) ]

指 標		平成 27 年度実績値
がんに関する相談人数(人)		691
緩和ケア チーム活動	カンファレンス・回診(回)	35
	院内研修(回)	3
がん手術件数(件)		766
放射線治療件数(件)		5,674
外来化学療法件数(件)		2,050

#### ○心疾患

- ・心臓血管内科・外科医師とともに看護師、コメディカルスタッフが一体となった診療体制で相乗効果を高め高水準の治療を行うとともに心臓血管内科ホットラインなどを活用し引き続き24時間365日救急医療にも対応する。

[参考値 (長崎みなとメディカルセンター 市民病院) ] (単位：件)

指 標	平成 27 年度実績値
急性心筋梗塞手術件数	130
心臓カテーテル手術等件数	713

#### ○脳血管疾患

- ・脳神経内科・外科医師とともに看護師、コメディカルスタッフが一体となり診療体制を充実させるとともに、脳神経ホットラインなどを活用し引き続き24時間365日救急医療にも対応する。

【目標値】

(単位：件)

指 標	平成 27 年度実績値		平成 29 年度目標値
	病 院	件 数	
手術件数	長崎みなとメディカルセンター 市民病院	3,180	3,200
	長崎みなとメディカルセンター 成人病センター	87	
	合 計	3,267	

(注) 麻酔科医又は手術部スタッフが関わった手術等の手技件数（手術室以外も含む。  
ただし、複数術野の手術等、一手術が診療報酬上複数の手術に区分けされる場合、  
合わせて1件とする。内視鏡手術及び心臓カテーテル手術等は含まない。）

#### ウ 小児・周産期医療

- ・地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、ハイリスク出産への対応や新生児・未熟児医療を行い、小児・周産期医療の充実に引き続き努める。
- ・長崎大学病院等とも連携し小児・周産期医療を担う人材育成に取り組む。

[参考値（長崎みなとメディカルセンター 市民病院）]（単位：件）

指 標	平成 27 年度実績値
分べん件数	294

#### エ 政策医療

- ・災害発生時において行政や地域の医療機関と連携し、災害拠点病院として患者の受入れを行うとともに、医療救護活動等を実施する。
- ・他の自治体において大規模災害が発生した場合は、長崎DMA T（災害派遣医療チーム）を被災地に派遣するなど医療救護活動の支援を行う。
- ・災害対応訓練を定期的実施し、災害発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を整備するとともに、BCPマニュアルの策定を進める。
- ・結核医療及び感染症医療については、引き続き役割を堅持し、新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、行政や関係医療機関と連携を図り、速やかな患者受入れや拡大防止等の対応を行う。
- ・透析医療についても引き続き実施する。

(注) BCP（Business continuity planning=事業継続計画）

[参考値（長崎みなとメディカルセンター 市民病院）]

指 標	平成 27 年度実績値
災害訓練の実施回数	年 1 回
長崎DMA Tチーム数	1 チーム

[参考値（長崎みなとメディカルセンター 成人病センター）]（単位：人）

指 標	平成 27 年度実績値
感染症患者数	入院 0
結核患者数	入院 2,427
	〔1日最大入院患者数 10〕 〔1日最大排菌患者数 7〕
透析患者数	入院 2,450
	外来 12,015

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

地域包括ケアシステムの構築が進められていく中で、地域の中核的基幹病院として、医療連携センターを中心に地域の医療機関や介護施設、地域包括支援センター、福祉介護施設との連携強化を図る。

【目標値】

(単位：%)

指 標	平成 27 年度実績値 (長崎みなとメディカル センター 市民病院)	平成 29 年度目標値	
紹介率 (地域医療支援病院)	57.7	50.0 以上	紹介率・逆紹介率については、地域医療支援病院の基準を満たすことを目標とする。
逆紹介率 (地域医療支援病院)	92.6	70.0 以上	

(注 1) 平成 27 年度実績値は、平成 28 年 10 月に長崎県医療政策課へ報告した実績  
(地域医療支援病院業務報告)

(注 2) 算定式

$$\left[ \text{紹介率 (\%)} = \frac{\text{紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100 \right] \left[ \text{逆紹介率 (\%)} = \frac{\text{逆紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100 \right]$$

初診患者数＝初診料算定患者数－休日夜間受診患者数 (※1)－救急搬送患者数 (※1)  
 紹介患者数＝紹介患者数 (※2)－休日夜間受診患者数 (※2)－救急搬送患者数 (※2)  
 ※1 初診料を算定した患者  
 ※2 初診料を算定した紹介患者

[参考値 (地域医療支援病院関係：長崎みなとメディカルセンター 市民病院)]

指 標	平成 27 年度実績値
地域医療講演会開催回数(回)	12
地域医療講演会参加人数(人)	748
医療福祉相談件数(件)	2,873

[参考値 (あじさいネット関係：長崎みなとメディカルセンター 市民病院)]

指 標	平成 27 年度末累計値
登録施設数(施設)	94
登録人数(人)	2,891
紹介数(人)	1,526
アクセス件数(件)	52,422

(注) 平成 27 年度末累計値は、平成 21 年 11 月～平成 28 年 3 月の累計

(3) 安全安心で信頼できる医療の提供

ア 情報の共有化とチーム医療の推進

- ・医療情報の一元管理やカンファレンスの実施により、医師及び各スタッフが共通認識をもったうえで専門性を発揮し、互いに連携・補完し合うチーム医

療を推進する。

- ・各種医学管理・指導を徹底し、質の高い医療の提供を行う。

#### イ 医療安全対策の充実

- ・ヒヤリハット報告を適切に分析し対策を講じることにより、再発を防ぐとともに積極的に報告する組織風土を醸成する。
- ・医療安全に関する情報提供や多様な職種に対応した研修会の開催などで、職員の安全意識の啓発を図る。
- ・定期的に院内ラウンドチェックを実施することにより、各種マニュアルの遵守状況及び潜在的リスクの把握を行うとともに結果をフィードバックすることで、安全を意識した行動の定着を図る。
- ・医療安全管理マニュアルを適宜見直し、職員に対して周知・啓発を図るとともに、参照、活用しやすいマニュアルづくりに努める。
- ・医薬品及び医療機器について、チェック体制の強化や安全器材の導入、研修会の開催などにより安全な管理体制を整える。

[参考値 (長崎みなとメディカルセンター 市民病院)] (単位: 回)

指 標	平成 27 年度実績値
医療安全委員会開催回数	12
医療安全研修実施回数	31

#### ウ 院内感染防止対策の実施

- ・感染制御センター等を中心とした活動を行うとともに、多様な職種に対応した研修会の開催などに努め、院内感染防止対策を確実に実施する。
- ・定期的な院内ラウンドチェックを実施し、院内感染の未然防止・早期発見に努める。
- ・院内感染防止に関するマニュアルを適宜見直し、職員に周知・啓発を図る。

[参考値 (長崎みなとメディカルセンター 市民病院)] (単位: 回)

指 標	平成 27 年度実績値
感染防止対策委員会開催回数	12
感染防止対策研修実施回数	44

#### (4) 公立病院としての役割の保持

##### ア 外国人への医療の提供

- ・国際観光船の入港の増加に備え、通訳を介した対応だけでなく、通訳機器の導入などの検討を行い、よりスムーズな外国人受入体制を構築する。
- ・J C I 取得に向けた準備を進める。

(注) J C I (Joint Commission International = 国際的な医療機能評価)

[参考値（長崎みなとメディカルセンター 市民病院）]（単位：人）

指 標		平成 27 年度実績値
外国人患者数	延べ入院患者数（ ）内は実数	89（14）
	延べ外来患者数（ ）内は実数	121（82）

（注）院内通訳（当院職員）が対応した外国人患者

#### イ 県・市の福祉保健部門等との連携推進

- ・ 県・市の福祉保健部門をはじめとした関係機関と連携し、地域医療の充実、各種検診の啓発・充実、災害時の対応など市民の命と健康を守るための役割を果たす。

## 2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供

### (1) 患者中心の医療の提供

- ・ 多職種が保有する患者情報を共有するとともに、クリティカルパスの活用、インフォームド・コンセントの充実・徹底を図り、患者中心の医療の提供を行う。
- ・ 看護師とともにコメディカルスタッフの体制充実を図り、多方面でのきめ細やかな患者サービスの実施に努める。

### 【目標値】

（単位：％）

指 標	平成 27 年度実績値 （長崎みなとメディカル センター 市民病院）	平成 29 年度目標値
クリティカルパス（適用率）	46.6	47.0
患者アンケートによる 満足度の向上（やや満足以上）	82.0	85.0

### (2) 住民・患者への適切な情報発信

- ・ 平成 29 年 1 月に新設した院長直下の広報室のもと、より住民・患者が求める情報を迅速かつ積極的に発信していく。
- ・ 地域の公民館等での健康教室なども積極的に行い、顔が見える中での情報発信も継続的に実施する。

[参考値（長崎みなとメディカルセンター 市民病院）]（単位：回）

指 標	平成 27 年度実績値
情報誌発行回数	12
患者・家族向け（院内）	8
住民・医療機関向け（院外）	4
ロビーコンサート等の開催回数	6
市民向け講演会開催回数	23

(3) 患者ニーズへの対応の迅速化

患者の声を直接聞き、意見を反映させるための患者モニター制度の導入や、患者アンケートやご意見箱により患者ニーズを把握し、必要な改善を適宜行う。

[参考値 (長崎みなとメディカルセンター 市民病院) ]

指 標	平成 27 年度実績値
患者サービスに係る委員会開催回数(回)	12
病院機能評価認定	維持 (3rdG ver.1)

(4) 職員の接遇向上

患者アンケートや地域住民の意見をもとに効果的な接遇研修を実施するとともに、その効果について評価を行い、実践に活かすことで患者満足の向上につなげる。

[参考値 (長崎みなとメディカルセンター 市民病院) ] (単位：回)

指 標	平成 27 年度実績値
接遇研修開催回数	10

(5) ボランティアとの協働

- ・ボランティアスタッフが病院組織の一員として積極的に活動を行うことができるように組織内に位置付ける。
- ・ボランティア活動を職員にも周知し、引き続き病院全体で活動支援を行う体制を強化する。

[参考値 (長崎みなとメディカルセンター市民病院) ] (単位：人)

指 標	平成 27 年度実績値
ボランティア登録数	14

3 マグネットホスピタルとしての機能

(1) 適正配置と人材評価

ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し

- ・医療水準の維持・向上を図り地域の中核的基幹病院としての役割を果たすために、医師をはじめとした医療スタッフを適切に配置する。
- ・救急医療、高度医療、小児・周産期医療については、より安全・安心な医療を提供するための体制整備を図るとともに、必要な医療スタッフの確保に努める。
- ・教育研修センターの体制強化により、病院全体として臨床研修医を教育する組織風土を醸成する。

## 【目標値】

(単位：人)

指 標	平成 28 年度実績値	平成 29 年度目標値
医師数	93	99

(注) 平成 28 年 4 月 1 日現在 (研修医を除く。)

## 【目標値】

指 標	目 標 値
7 対 1 看護体制	7 対 1 看護体制の維持

## [参考値]

(単位：人)

指 標	平成 28 年度実績値
	長崎みなとメディカルセンター 市民病院
看護職員数	557
医療技術員数	150
医師事務作業補助者数	34
100 床あたり職員数	243.4

(注 1) 平成 28 年 4 月 1 日現在 (再任用短時間勤務職員、嘱託員を含む。)

(注 2) 100 床あたり職員数には、常勤換算した再任用短時間勤務職員、嘱託員を含む。

(注 3) 100 床あたり職員数は、稼働病床 (413 床) を基準としている。

## [参考値 (長崎みなとメディカルセンター 市民病院)] (単位：人)

指 標	平成 28 年度実績値
初期研修医受入数	18

(注) 平成 28 年 4 月 1 日現在

## イ 職員採用の柔軟化

- 柔軟な採用形態と多様な勤務形態での採用を行い、必要な人員の確保と欠員の迅速な補充に努める。

## ウ 適正な人材評価

- 職員の仕事に対する意欲と能力を高めるために、当院独自の人事評価システム (WES: Work Editing Service) の検証、改善を行う。

## エ 職員満足度の向上

- ワークライフバランスに配慮した労働環境整備を行うため、会議や委員会、研修会等の開催日時を見直し、業務時間内実施の徹底を強化する。
- 働きやすい環境整備をするために、日常業務の改善を図っていく。
- 職員だけでなく、その家族の健康増進をサポートするような体制を構築する。
- 臨床心理士の配置により、職員のメンタルヘルスの推進にも力を入れていく。



## (2) 医療スタッフの育成

### ア 研究・研修事業の強化

- ・研究開発センターを中心に、臨床研究及び治験が行いやすい環境を国の指針に沿って整え、多職種の研究を推進する。
- ・科学研究費施設認定の取得へ向け、研究開発センターを中心に申請準備を推進する。
- ・研究者がより質の高い研究に取り組めるよう院内体制の充実を図る。

[参考値 (長崎みなとメディカルセンター市民病院)] (単位: 件)

指 標	平成 27 年度実績値
治験実施件数	10
製造販売後調査件数	13
臨床研究件数	29

(注) 平成 27 年度実績値は、平成 27 年度に実施している件数 (新規・継続)

[参考値] (単位: 件)

指 標	平成 27 年実績値 (暦年)
学会発表件数	268
論文件数	60

### イ 資格取得に対する支援強化

- ・認定看護師等の資格取得に対する支援制度の明確化を図るために、支援方法のルールを制定するとともに、支援対象者の拡大を行う。

[参考値] (単位: 人)

指 標	平成 27 年度実績値	
	長崎みなとメディカルセンター市民病院	長崎みなとメディカルセンター成人病センター
認定看護師資格取得支援人数累計	12	1

(注) 資格取得支援人数累計は、平成 20 年度からの累計

## 4 法令・行動規範の遵守

- ・医療法をはじめとする関係法令や機構で定める倫理規程等を遵守するなど、コンプライアンスを徹底し、適正な病院運営を行う。
- ・個人情報保護、特定個人情報保護及び情報公開に関しては、市の条例等に基づいた対応に加え、厚生労働省が示している医療機関に対するガイドラインにも適切に対応する。

[参考値 (長崎みなとメディカルセンター 市民病院)] (単位: 件)

指 標	平成 27 年度実績値
診療録開示件数	80

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 組織体制の充実・連携強化

##### (1) P D C Aサイクルの徹底による業務評価の推進

- ・業務実績や計画、予算の進捗状況などを経営会議において把握、検証し、迅速な対応を検討、行動する仕組みを確立する。
- ・理事会においては、業務実績や計画、予算の進捗チェックを行うとともに、P D C Aサイクルが機能しているかについてもチェックする。

##### (2) 事務部門の専門性の向上

各所属においても活発に研修等を行い、1人1人の能力を高め、専門性を向上できるような体制を構築する。

### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 持続可能な経営基盤の確立

- ・一定の収入を見越した費用の厳正化を行い、経常収支の黒字化を図る。
- ・ベッドコントロールの徹底、退院支援の強化、新入院患者数の増を図り、適正な病床稼働率を目指す。

#### 【目標値】

指 標		平成 27 年度実績値 (長崎みなとメディカル センター 市民病院)	平成 29 年度目標値
人 完 病 床	延べ患者数(人)	120,492	145,192
	1人1日当たり単価(円)	66,816	68,500
	病床稼働率(%) (病床数)	90.4 (364床)	84.8 (494床)
	平均在院日数(日)	11.8	11.0
外 来	延べ患者数(人)	128,024	143,036
	1人1日当たり単価(円)	19,222	16,671

(注1) 病床稼働率(%) =  $\frac{\text{入院延べ患者数}}{\text{稼働病床数} \times \text{年間入院診療実日数}} \times 100$

(注2) 平均在院日数は、在院患者数で算出している。

(注3) 平成29年度目標値の外来には外来透析患者を含む。

(注4) 平成27年度実績値の病床稼働率は364床、平成29年度の目標値は494床で算出している。

#### [参考値 (長崎みなとメディカルセンター 成人病センター (結核・感染症)) ]

指 標		平成 27 年度実績値	
		結核	感染症
入 院	延べ患者数(人)	2,427	—
	1人1日当たり単価(円)	27,447	—
	病床稼働率(%)	22.4	—
	平均在院日数(日)	72.5	—

## 【目標値】

(単位：%)

指 標	平成 27 年度実績値			平成 29 年度 目標値
	長崎みなとメディ カルセンター 市民病院	長崎みなとメディ カルセンター 成人病センター	長崎市立病院機構 (法人全体)	
総収支比率	96.2	81.2	94.0	100.1
経常収支比率	96.4	81.9	94.2	100.3
医業収支比率	91.8	70.4	88.7	93.0
給与費比率	56.1	87.2	59.5	56.0
	52.9	79.6	56.1	53.3
材料費比率	28.1	22.3	27.6	24.0
経費比率	14.0	25.9	15.2	15.2

(注) 給与費比率は、上段に退職給付費用を含んだ給与費比率を、下段にそれを除いた給与費比率を記載している。

## 2 業務の見直しによる収支改善

- ・医療事務体制の強化など日常的な運用体制及びチェック体制を病院全体で確立し、算定並びに請求漏れの防止を図る。
- ・D P Cデータ、ベンチマーク等の分析結果に基づき効率的な医療を提供する。
- ・予算管理の厳格化により、職員一人一人の収支に対する意識付けを徹底する。
- ・支出に関しては、物品購入、業務委託などの価格交渉の徹底や節電等の経費節減などにより無駄をなくすとともに、予算進捗管理を徹底する。
- ・各部署の業務の合理化、効率化を行い、業務体制を見直すことで収支改善につなげる。

## 第5 その他の業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

## P F I 業務の円滑な推進

- ・パートナーであるP F I事業者と密に連携し、患者サービス向上と施設の適正な維持・管理やエネルギー管理を充実させることにより、効率的な運用を行い長期的な視点を持って事業の円滑な推進を図る。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		13,532
営業収益	営業収益	12,805
	医業収益	12,201
	運営費負担金収益	550
	補助金収益	54
営業外収益	営業外収益	113
	運営費負担金収益	43
	その他営業外収益	70
資本収入	資本収入	614
	運営費負担金	464
	長期借入金	150
	その他資本収入	0
その他の収入		0
支出		13,414
営業費用	営業費用	11,953
	医業費用	11,953
	給与費	7,170
	材料費	2,939
	経費	1,774
	その他	70
営業外費用		88
資本支出	資本支出	1,373
	建設改良費	170
	償還金	993
	その他資本支出	210
その他の支出		0

（注1）期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

（注2）数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

【人件費の見積り】

期間中総額7,170百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、賞与、法定福利費、退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金の繰出基準等】

運営費負担金については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に対する運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

## 2 収支計画（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	13,660
営業収益	13,552
医業収益	12,176
運営費負担金収益	550
補助金収益	54
資産見返負債戻入	772
営業外収益	108
運営費負担金収益	43
その他営業外収益	65
臨時利益	0
費用の部	13,653
営業費用	13,555
医業費用	13,139
給与費	7,361
材料費	2,724
経費	1,650
減価償却費	1,339
その他	65
控除対象外消費税等	416
営業外費用	88
臨時損失	10
純利益	7
目的積立金取崩額	0
総利益	7

（注1） 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

（注2） 減価償却費 1,339 百万円には、資産見返負債戻入相当額 772 百万円を含む。

（注3） 数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

### 3 資金計画（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	14,032
業務活動による収入	12,917
診療業務による収入	12,201
運営費負担金による収入	593
その他の営業活動による収入	123
投資活動による収入	464
運営費負担金による収入	464
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	150
長期借入れによる収入	150
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	501
資金支出	14,032
業務活動による支出	12,041
給与費支出	7,170
材料費支出	2,939
その他の業務活動による支出	1,932
投資活動による支出	170
有形固定資産の取得による支出	170
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	1,203
長期借入金の返済による支出	881
移行前地方債償還債務の償還による支出	112
その他の財務活動による支出	210
翌年度への繰越金	618

#### 第7 短期借入金の限度額

##### 1 限度額

1,000百万円

##### 2 想定される短期借入金の発生事由

- (1) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応
- (2) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応
- (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

#### 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。

## 第10 その他長崎市の規則で定める業務運営に関する事項

施設及び設備に関する計画（平成29年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	170	長期借入金他